

令和6年（2024年）第3回羽村市議会定例会 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	1番	櫻 沢 裕 人 (60分)	1. 市の財政について (1) 財政指標について ① 平成初期から市の経常収支比率は上昇を続けてきたが、同時に公共施設の新設等の市民サービスの充実が図られてきた。一方で、平成後期から現在は様々な社会課題への対応等により、経常収支比率の上昇における義務的経費の寄与が大きくなっていると考えているが、市の見解は。 ② 地方公共団体の健全化判断比率である「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標について、市はこれまでいずれの指標においても健全性を維持してきたと考えるが、市の見解は。 (2) 歳入について 市税収入は平成10年度をピークに減少しているが、そのうち市民税個人分は不景気の時期でも比較的安定して推移している。今後も安定した市税収入を得るためには、人口の維持が重要な要素の一つであると考えているが、市の見解は。 (3) 歳出について ① 任意に削減することが困難な経費である義務的経費に分類される扶助費は、令和5年度の決算で約87億円となる見込みである。また、市は令和5年3月15日号の広報はむらで、扶助費は20年間で約3倍に増加し今後も増加が見込まれる、と市民に周知している。しかし、扶助費の一部には国庫支出金等の特定財源が充てられるため、扶助費の増加額全額を市の一般財源から支出するわけではない。そこで、令和5年度の決算において、市の一般財源による扶助費の支出額はどの程度か。 ② 扶助費のうち、児童福祉への支出額はどの程度か。 (4) 行財政改革について 市はこれまで行財政改革基本計画や第六次羽村市長期総合計画を基に、シーリングや枠配分方式の予算編成等に取り組み、市の独自事業等の見直しを進めてきた。しかし、高止まりする経常収支比率、減少する財政調整基金、喫緊の課題への対応等を考慮すれば、さらなる事業の見直しが予想される。行財政改革は時代に即した市民サービスの提供のため常に行われるべきものではあるが、出口や目標の見えない行財政改革は市民に閉塞感や圧迫感を覚えさせる。そこで、行財政改革の成果目標や成果を基にした新規事業の展開等、効率的で質の高い行政サービスの提供に向けた今後の展望を示してはいかかが。 (5) 基金について	9月3日

- ①財政調整基金の残高について、市は標準財政規模の1割を目途にしている。しかし、令和6年度一般会計当初予算及び補正予算(第1号)で基金の取崩しが発生し、残高は1割を切った。現在の残高では、予期せぬ災害や国の政策等による財政需要が発生した際の対応に苦慮することもあると考えるが、市の見解は。
- ②一方で、特定目的基金の残高は令和2年度を底に増加傾向にある。特定目的基金は条例に定める目的を達成するために設置されているが、市は各基金への積立額の決定に関して、どのような基準や方針を持っているか。
- (6) 市民との協働による市政運営に向けて
市政運営においては、市民の理解と協力が肝要である。多摩市では自治体経営を体感できる対話型シミュレーションゲーム「SIMULATION 2030」を活用し、市民の市政運営に対する当事者意識を高めている。市は広報やSNS等を通じて市政に関する情報を市民に提供しているが、こうした実践的な取組が市民の市政運営に対する更なる理解増進に寄与すると考え、市でも同様の取組をしてはどうか。

2. 東京2025デフリンピックを契機とした共生社会の発展について

- (1) 市教育委員会は令和5年11月に開催した「はむらスポーツフェスティバル」で、デフリンピックに関する情報発信ブースを設けている。今年10月に開催される「市民スポーツまつり」及び12月に開催される「はむらスポーツフェスティバル」では、デフリンピックの周知や市民の理解促進につながる取組をどのように行うのか。
- (2) 市教育委員会は令和4年第5回厚生委員会で、学校でデフリンピックを一つの教材とする可能性について言及している。その後学校でデフリンピックを題材とした学習を行っているか、又は行う予定があるか。
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピックや東京2025デフリンピックを契機に、「ユニバーサルコミュニケーション」という言葉が再認識されてきており、様々な行政機関や民間企業で、技術の活用や創意工夫によるユニバーサルコミュニケーションが導入されている。市のユニバーサルコミュニケーションに対する考えや取組の状況は。

1. 大災害発生時における自助・共助の重要性について

- (1) 防災士の育成について
大災害発生時には地域の防災リーダーとして活躍できる「人材」が必要である。熊本市では、受

験費用を除く講習費など多くの費用を市が負担し、防災士を育成している。

- ①令和5年第2回定例会で、防災士の資格取得を消防団員や一般市民に推奨するための優遇措置について私が一般質問した際、「優遇措置を現時点で設ける考えはないが、地域防災力の向上のため、より効果的な取組について検討する」との答弁だった。

ア より効果的な取組についてどのような検討をしたのか。

イ 消防団員であって分団長以上の階級にある(あった)者は特例をもって防災士資格認証申請ができる。この制度を使い資格を取得した人は羽村市消防団に何名いるのか。

ウ 熊本市では「防災士養成講座」を開催し、防災士の育成を強力に推進し、「地域防災リーダー」として登録している。市でも同様の制度を検討してはいかがか。

エ 市内在住・在勤者の防災士を対象に「地域防災リーダー」の登録制度を実施してはいかがか。

オ 熊本市では「防災士フォローアップ研修会」を開催し、防災士のスキルアップを図っている。市内在住・在勤者の防災士を対象にフォローアップ研修を実施してはいかがか。

- ②令和5年第2回定例会で、市職員の防災士資格取得の公費負担について私が一般質問した際、職員が職務を遂行するに当たり、必要となる資格を取得する場合、受験等に要する費用を助成しており、防災士の資格取得についても同様に対応していくとの答弁だった。

ア 市職員の防災士の資格取得について、これまでに市が費用を助成した人数を問う。

イ 市職員のうち、特に防災に関わる職員は職務を遂行するに当たり、必要となる資格に該当すると思うがいかがか。

ウ 市職員で、自費で防災士の資格を取得している人数を問う。

エ 大災害発生時の市職員の役割は大きいと考える。市職員の災害時対応力の強化は市の防災力の強化のために重要と考えるがいかがか。

(2) 消防団の強化について

消防団員はふだんから市民の安全・安心のために尽力している。特に大災害発生時は「地域防災リーダー」としての活躍が期待されている。

- ①羽村市消防団の直近の人員と10年前の人員を問う。

- ②消防団員の直近の平均年齢と10年前の平均年齢を問う。

- ③消防団員に対する報酬は責務の重さと比較して、少額と感じるが、市の見解を問う。

- ④令和5年第2回定例会で野崎議員が「現場活動が

できる女性消防団員」について質問し、「女性消防団員や消防団本部との意見交換」をするとの答弁だった。どのような意見交換をしたのか。また、どのような結論が導き出されたのか。

⑤令和5年4月1日に施行された「学生消防団活動認証制度」について

ア 現時点で消防団に在籍している学生の団員は何名か。

イ これまでに認証した学生消防団員は累計で何名になるか。

ウ 実施要項第9条で「市の広報紙等により周知する」ことになっているが、周知活動は何回実施したか。

エ 実施要項第9条2項で「企業等に周知し、認証証明書の効果が十分に得られるように努める」とあるが、企業等に周知した事例はあるか。また、効果は得られたと考えているか。

(3) 防災訓練の充実について

毎年、9月1日の防災の日前後に実施している「羽村市総合防災訓練」が令和6年度は9月29日に実施される。

①多くの一般市民は9月上旬に実施されると考えており、遅くとも8月15日号の広報はむらにはその旨を周知すべきだったと考えるが、どう捉えているか。

②訓練の日程を遅らせた理由を問う。

③国や東京都で実施する総合防災訓練と時期をずらすことによる弊害はないのか。

④一般市民の参加者が住民数と比較して少ない。参加者数を増やすための具体的な対策は。

(4) 市民の防災教育について

熊本県の視察で大災害発生時の自助・共助の重要性を感じた。市民も公助がないことを前提に生き延びる対策を考えておかなければならない。そのためには市民の防災意識の向上が必要である。

①小作台西町内会で令和6年6月2日に町内会館において、「防災体験研修会」が実施された。日本赤十字社東京都支部から2名の職員が派遣され、有意義な研修であった。市民の防災意識の向上のため、町内会連合会の会合で周知してはどうか。

②令和6年7月6日に町内会連合会主催の防災リーダー講習会が行われ、市内39の町内会・自治会から代表が参加し、消火栓による初期消火訓練や普通救命講習を行った。大変有意義な取組と考える。

ア 市公式サイトから検索できない。理由を問う。

イ この講習会はコロナ禍の2年間を除き、いつから実施しているのか。

ウ これまでの累計参加者数と令和6年度の参加者数及びそのうちの行政連絡委員の人数を問う。

			エ 来年度以降は一般の市民も参加できるように制度を改善すべきと考えるがいかがか。その場合、応募者が多数に上った場合は複数回の開催を検討してはいかがか。 オ 参加者のうち、希望者を市に登録していただき、大災害発生時には「地域防災リーダー」として、活動していただく制度を構築してはいかがか。 カ さらに、熊本市のように、「防災士養成講座」を開設し「地域防災リーダー」のスキルアップを図るべきと考えるがいかがか。 ③福生消防少年団や福生防災女性の会は市民の防災教育を支える組織として重要と考えるがいかがか。 ④令和6年8月8日に気象庁は南海トラフ地震への注意を促す「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表した。令和元年に運用が始まって以来、初めての発表である。幸いにも今回は巨大地震の発生には至らなかったが、市民の防災意識が高まったと考える。私は「地震は予測できない」と確信しており、対策はふだんからの地道な活動と防災・減災に対する心構えが重要と考えている。 ア 市は今回の臨時情報に対しどのような対応をしたか。 イ 令和6年8月15日から「羽村市地域防災計画（令和6年修正案）」の意見公募手続が開始された。第4部「南海トラフ地震防災対策」での修正は第1章第1節の「南海トラフ地震防災対策の経緯」の修正以外に大きな修正はなかったと考えるがいかがか。	
3 人目	16 番	石 居 尚 郎 (60 分)	1. 富士山噴火降灰対策を急げ (1) 富士山噴火降灰に対する影響を、以下、国や東京都はどのように示しているか。 ①降灰予測について ②電力、上下水道、ガス、通信等のライフラインについて ③道路・鉄道等交通インフラについて ④物資や人の移動等、波及影響について (2) 火山灰処理について ①羽村市で処分が必要とされる火山灰の量をどう予測しているか。 ②火山灰仮置き場の想定はしているか。 ③火山灰処分の工程や民間との連携体制について聞く。 ④火山灰が水を含んだ場合の影響について聞く。 (3) 平常時の対応として、住民等への周知についてどのようなことが考慮されるか。	9 月 3 日

4 人目

10 番

中 嶋 勝
(60 分)

- (4) 8 月 15 日、羽村市地域防災計画の修正案が示された。地域防災計画における、火山対策の作成スケジュールを聞く。

2. 水難事故から命を守ろう

- (1) 学校でのプール指導について、安全対策をどのように図っているのか。
(2) 多摩川をはじめとする河川での水難防止対策についての対応を聞く。
(3) 専門家の指導・助言、様々なツールを活用しての対策強化は必要ではないか。

9 月 3 日

1. 孤独・孤立対策へ地域の見守り体制再構築へ

- (1) 特に夏場は熱中症等のリスクで高齢者の見守り活動のニーズが高まる。
① 現体制の継続で良いと考えているか。
② 課題をどう捉えているか。
③ 高齢者が気軽に利用できるカフェや食堂等への支援を何かしているか。
(2) 地域の身近な相談相手、また行政とのパイプ役として民生委員の役目は大きい。近年、定数割れが著しいが、補充について、早急に対策を講じるべきではないか。
(3) 羽村市独自事業である友愛訪問員事業は、高齢者の見守り活動に適した事業であるが、更に効果を発揮するにはどうしたらよいと考えるか。
(4) 社会福祉協議会へ委託している小地域ネットワーク活動について
① 各団体の見守り活動において特筆できる活動があれば聞く。
② 各団体に配分している助成金の使途をもう少し絞り、高齢者の見守りに重点的な配分となるよう明確化してはどうか。
③ 助成金はここ数年減額してきているが事業ニーズは高まっている。増額して活動の支援を強化するべきではないか。
④ 助成金は各団体一律均等での配分となっている。地域人口割で支給してはどうか。
(5) 今後を見据え、関係機関が集まって、見守り体制の再構築に向けた協議を開始していくべきではないか。

2. スポーツセンターの冷房設備設置等について

- (1) スポーツセンター内（特に第 2 ホール）は、雨漏りの事象のため使用禁止にもなると聞いている。現状と修繕の見込みはあるか。
(2) その他、スポーツセンター施設内の不具合箇所を聞く。
(3) ネーミングライツにより命名権使用料が入って

5 人目

4 番

金 子 ひとみ
(60 分)

- いるが、その施設のために使うのが命名権者の思いではないか。スポーツセンターへの維持補修に活用してもらいたいがどうか。
- (4) 近年、猛暑への対応が叫ばれる中、スポーツセンターホールの冷房設備の設置について
- ①利用者からどのような声が寄せられているか。
 - ②熱中症等暑さ対策に関して市の見解を聞く。
 - ③都内自治体の冷房設備設置状況はどうか。
 - ④速やかに設置へ向けて計画してもらいたいがどうか。
 - ⑤この暑い中、太陽光を利用するべく、一部電源確保として太陽光発電装置の導入も望むがどうか。
- (5) スポーツセンターの指定管理者制度導入への検討が始まったが、施設の不具合が多い現状では引き受ける側も躊躇しかねない。施設整備の充実と合わせた指定管理者制度の方向性が望ましいと考える。財源も含めた早期の改修計画を望むがどうか。

1. ヒアリングフレイルについて

- (1) 自治体で広がるヒアリングフレイル事業についてどのように認識しているか。
- (2) 聞こえへの知識不足や関心の低さから、認知症と勘違いされてしまうこともある。ヒアリングフレイル予防の講演会を開催し、啓発してはどうか。
- (3) 難聴を早期に発見するため、言葉の聞き取りを簡易的に把握するアプリを活用し、結果により受診を進めてはどうか。

2. 災害への対応力強化について

- (1) 市は本年度より、災害に備え、防災・危機管理に関する知識や経験があり、気象の知識を有する専門人材を任用した。具体的業務はどのようなものか。
- (2) 防災意識向上の啓発活動や蓄えた知識を市民へ周知していくため、市民や職員等への講義・講演などは実施していくのか。
- (3) 羽村市地域防災計画の修正案について。
 - ①主な改正点は何か。
 - ②専門人材を任用したが、その専門性はどのように生かされたのか。
 - ③警報級の大雨が急に降ることが増えてきている。災害が予想される防災情報の提供方法や内容についての変更点はどのようなものか。
 - ④土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域や、浸水想定区域の住民に対する防災力の強化は図られたか。
- (4) 気象庁をはじめとする消防や警察、自衛隊などの関係機関との連携は、平時と非常時とでは、どのように変わるのか。

9 月 3 日

6 人目

17 番

濱 中 俊 男
(60 分)

3. 戦後 80 年の節目へ、次世代へつなぐ平和啓発を

- (1) これまでの平和啓発事業の取組について伺う。
- (2) 羽村市公式サイトでのデジタル平和資料館には、戦争体験記・寄稿集などが掲載されているが、個々の体験記の見出しなどがいないため、検索がしづらい。興味を持てるような掲載の仕方はできないか。
- (3) 広島に中学生を派遣する「青梅・羽村ピースメッセージャー」は非常に大切な事業である。財政が厳しくとも、平和継承のため、今後も継続していく考えはあるか。
- (4) 日本非核宣言自治体協議会に市は加入している。長崎で戦争や平和について取材をする親子記者事業への市からの参加者はどのくらいいるのか。また加盟自治体として事業案内を市民へ周知しているのか。
- (5) 広島市が国内の自治体等に対し、原爆被害等を疑似体験できる VR 映像を収録した VR ゴーグルの貸出を行っている。若者や子どもたちに興味、関心をもってもらえるよう、市でも活用してはどうか。
- (6) 来年は戦後 80 年の節目を迎える。市として平和への取組をどのように進めていくのか。

1. 羽村駅西口土地区画整理事業の促進に向けて

- (1) 羽村大橋周辺における優先整備の状況や課題は。
- (2) 仮住まいされている方への仮換地先の返地の状況は。
- (3) 駅前広場の早期整備が望まれているが、準備状況は。
- (4) 基盤整備をすることにより新たなにぎわいの創出が生まれ当地区の人口増加につながると考えるが、羽村市の考えは。
- (5) 基盤整備をすることにより災害に強い街になる。具体的にどのように変わると考えているか。

2. 学校給食費無償化について

- (1) 瑞穂町と学校給食費無償化の話し合いの場は設けなかったのか。
- (2) 羽村市と瑞穂町の保護者間で給食費の負担に差が生じていることを、羽村市はどう捉えているか。
- (3) 東京都で学校給食費無償化を未だ行っていない自治体は。
- (4) 6 月定例会に続き再度伺うが、学校給食費の無償化を実施する考えはないか。

3. 電子図書館開設に向けて

- (1) 電子図書館の意義をどう捉えているか。
- (2) 令和 4 年に西多摩広域行政圏協議会の図書館連絡協議会において、業者も招いた電子図書館の研修会を行ったと承知している。その後はどうなっているか。また、課題等はこういったものがあるか。

9 月 4 日

7 人目

11 番

富 永 訓 正
(60 分)

- (3) 第 4 次羽村市子ども読書活動推進計画では電子図書館の充実を掲げている。そのなかで、絵本や外国語の児童書などは読み上げ機能の特徴を生かす計画としている。子ども向けの施策の進展はあるか。
- (4) 電子図書館開設の考えはあるか。

1. これからの地域公共交通の在り方について

- (1) 「第六次羽村市長期総合計画」において、「関係機関との連携を図りながら、広域交通網や公共交通機関の充実に取り組みます。」とある。これまでの具体的な取組と、これからの取組を聞く。
- (2) 羽村市コミュニティバス「はむらん」について
- ① はむらん運営推進懇談会でのこれまでの議論や意見はどのようなもので、どのような対応や変更、改善等がされてきたか。また、今後の課題の解消や、更なる利便性の向上に向けた取組を聞く。
- ② コロナ禍前後での利用者数の推移の状況は。また、これからの利用者数の見通しをどのように想定しているか。
- ③ 近年で最大利用者数となった平成 30 年度、コロナ禍で大幅利用者減となった令和 2 年度、従来の利用者数に戻りつつある令和 5 年度において、利用者 1 人当たりとなる運行費補助金額を聞く。
- ④ 今年度から適用された国の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）等に対しての、運行事業者側からの要望等や市側からの確認はどうなっているか。また、今後の課題に対する協議や、運行に関する影響等をどのように考えているか。
- ⑤ 高齢者や、障害のある方、妊娠中の方や小さなお子さんにとって、真夏に直射日光が射す中、長時間バスを待つことは、過酷な状況にある。ベンチや屋根のあるバス停への改善を望むが、設置するために課題を整理して実現を求めるがどうか。
- ⑥ 東京都や国と連携しながら自動運転バスへの検討、研究を始めてはどうか。
- (3) 地域公共交通による市内移動について
- ① 移動手段として路線バス、タクシー、介護タクシー、はむらん、ふれあいキャリーなどの交通手段を、身体的、経済的等、様々な理由から利用しづらい方がいる。一部では補助制度もあるが、それらの対象とならない方の移動手段をどのように考えていくか。
- ② 同様に、厳しい夏の暑さ、冬の寒さの時期には、安全面からも自宅から目的地までドア・ツー・ドアでの移動を希望される方は多い。利用者の様々な事情や条件、課題を整理したうえで、福祉的な視点からもタクシー補助制度等の拡充を始め、は

9 月 4 日

8 人目

6 番

秋 山 義 徳
(60 分)

むらんやふれあいキャリーの運行の一部をデマンド化することによる効率的かつ効果的な活用等、様々な可能性の検討を開始してはどうか。

③策定が努力義務化されている地域公共交通計画への市の考えを聞く。

2. 子育て家庭のサポートと母子保健の充実を

(1) 子育て中のご家庭に、相談員や専門資格を持った支援員が訪問し、一時的に育児の補助、食事や掃除などの家事支援、相談、助言などを行い、子育て家庭をサポートする「養育支援訪問事業」について、近年の利用状況及び課題を聞く。

(2) 出産後、家族等から援助を受けられず育児疲れがある方や育児に不安がある方、授乳に困っている方などに対して、経験豊富な助産師がサポートを行う、「産後ケア事業」での近年の利用状況及び課題を聞く。

(3) 産後ドゥーラについて

①産前・産後ケアの更なる充実に向け、母親に寄り添い、家事や育児を支える「産後ドゥーラ」の活用に取り組んではどうか。

②産後ドゥーラを志す人は少なくない。資格取得のための費用負担も大きい中、資格取得者への支援に向けた助成を先駆的に実施している自治体がある。市でも検討してはどうか。

(4) 母子健康手帳のデジタル化に向けた状況を聞く。

(5) 低出生体重児に向けた状況を聞く。

1. 羽村市の今後の防災について考える

(1) 令和 6 年度羽村市総合防災訓練はどのように行う予定か。

①羽村市総合防災訓練の目的は何か。

②今年度の訓練内容は、どのようなものを予定しているか。

③昨年度と訓練内容に変化はあるか。

④実践的な内容にすべきと考えるが、訓練内容はどのように決めているのか。

(2) 災害時の職員の対応について。

①災害発生時、理事者と職員の市役所への参集、災害対策本部設置までの流れはどのようになっているか。

②職員の配置や事情は常に変化する。災害時の職員の動きは平時に確認しておくことが必要と考えるがいかがか。

③災害時の混乱を防ぐため、職員の初動体制の構築、参集連絡の方法などのマニュアルをどのように定めているか。

④緊急時の職員の市役所への参集についての訓練を行っているか。

9 月 4 日

⑤防災安全課や消防団を経験した職員などを緊急災害対応職員に指名し、防災について知識のある職員が先頭に立つことでこれまで培った経験を発揮した災害対応ができると考える。検討してはどうか。

(3)避難所についての考えは。

①避難所の設営についてはどのように進めていくのか。また、新たに避難所運営マニュアルに取り入れたことはあるか。

②福祉避難所の設営及び災害協定締結施設については、これまで同様、必要に応じ開設する考えか。

③避難所は、それぞれの地域性があり一元的なマニュアルでは当てはまらないことも出て来る。熊本市では、震災の教訓を受けそれぞれの避難所運営協議会を設置し、それぞれの運営マニュアルを作成している。羽村市でもそれぞれの避難所運営協議会を常時設置することにより地域の防災意識が高まると考えるがいかがか。

④避難所及び福祉避難所の感染症対策は、どのように行う考えか。

⑤避難所の冷暖房の設置状況はどうか。

⑥令和6年第1回定例会の櫻沢議員の一般質問に対し、「羽村市内の指定避難所10か所、小・中学校10か所と福祉避難所については、収容可能人数を見てみますと約1万4000人程度となっております。2万1000人程度の避難者の方が見込まれているということですから、避難者の方の対応は避難所において非常に困難な状況にはなってくるのだろう。」また、同定例会の野崎議員の一般質問に対し「避難所で収容し切れないことも考えられます。その際には、協定を締結している民間企業等の施設を利用することや指定避難所以外の公共施設を使用することで対応してまいります。」との答弁があったが、収容人数がオーバーした場合の対策について事前に定め、市民に周知しておく必要があると考えるがどうか。

⑦熊本地震の時には、プライバシー確保などの観点から車中避難を選択する市民が多く存在し、大きな駐車避難場所が必要となっていた。市は車中避難の避難場所をどのように考えているか。

⑧避難所の空き状況を市民が知る方法をどのように考えているか。

(4)災害時の情報管理をどのように行うのか。

①災害時、SNSなどで、デマ情報が流れることが懸念される。市民が正しい情報を得られるよう市はどのような対策を行い、どのような方法で公式発信を行うことを考えているか。

②災害時、市公式LINEはどのような情報が得られるのか。

③市公式LINEは市民にどこまで認知されているのか。

9 人目

15 番

馳 平 耕 三
(60 分)

- (5) 気象庁の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を受け、市はどのような対応を取っているか。
- (6) 避難行動要支援者個別避難計画の進捗はどうか。
- (7) 地域防災計画は災害に対し実践的にブラッシュアップしていく必要があると考える。ここで羽村市地域防災計画（令和 6 年度修正）の意見公募を行うようだが、どのような方針を考えているか。
- (8) 本年 1 月に発生した能登半島地震を受け、令和 6 年度一般会計予算において市長は、「令和 6 年の元日に発生した能登半島地震の甚大な被害を我がこととして捉え、地域の防災・減災力の一層の強化に力を尽くす必要があります。」と説明した。羽村市の防災力の向上が期待されるが、市は防災施策をどのように充実させていく考えか。

1. 若者らによる迷惑行為にどう対応するか

- (1) 羽村市は、ここ数か月羽村駅周辺で、若者らによる暴走行為や迷惑行為が増加していることを認識しているか。
- (2) ほぼ毎日のように駅周辺に集まり、バイク等の騒音、花火等の迷惑行為、ゴミの大量投棄、営業妨害行為等が目立ち、女性や子供たちの間では、夕方以降に羽村駅周辺を歩くのが怖いという声をよく聞く。これまで羽村市はこれらの迷惑行為に対し、どう対応してきたか。
- (3) こうした状況は、この 1 年ぐらいで顕著になってきたと思われるが、その背景にあるものは何だと市は考えているか。また、居場所のない若者らの声を聞いているか。
- (4) 東京都は「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」いわゆる「迷惑防止条例」を制定し、改正を重ねている。条例にある「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為」とは具体的にどのようなものを指すか。また、それに違反した場合、どのような罰則があるか。
- (5) 迷惑防止条例は都道府県により、処罰対象、罰則もバラバラという指摘がある。東京都の条例も改正をくりかえしている。羽村市としても、現状を踏まえて、より広報に努めるか市独自の条例を制定すべきではないか。

2. 羽村駅西口の現状について問う

- (1) 羽村駅西口指定喫煙場所の閉鎖について
 - ① 市公式サイトでは、令和 6 年 5 月 31 日午後 4 時をもって閉鎖するとあるが、その理由、代替案を東口の喫煙所としたことについて市民に何の説明もない。それぞれどういう理由からか。また、それを市民に詳しく説明すべきではないか。
 - ② ポイ捨てが増えたと感じるが、西口の禁煙区域を

9 月 4 日

10 人目

8 番

浜 中 順
(60 分)

- 広げる等対応は考えないのか。
- ③東口の喫煙所は人が増えていると感じるが、このままの現状を続けるのか。
- (2) ウッドチップ歩道について
- ①約 8 0 0 万円かけて整備したが、実証実験の結果どのような効果があったか。
- ②現状は、草に覆われ、駐輪禁止となっているのに駐輪している自転車が多い。高齢者や障がいのある方から不安の声を聞くが、この現状をどう改善する考えか。
- ③西口の駐輪場は、暗くて自転車を探すのも鍵を開けるのにも厳しい現状だが改善する考えは無いのか。
- (3) 区画整理が完成する迄には時間がかかる。バリアフリー化、美化、喫煙場所や駐輪場等について近隣住民や市民の有志とその在り方について話し合い、羽村駅の玄関口としてふさわしい形に変える考えはないか。

3. 「公共サービスの産業化」を目指す、新自由主義ではなく一人一人の人権と尊厳を大事にする「いのちの政治」を目指すとはどうか

- (1) 前市長は、羽村駅西口土地区画整理を最重要施策としていたが、橋本市長にとって、最重要施策を 1 つ選ぶとすればそれは何か。
- (2) 橋本市長は「自治体戦略 2 0 4 0 構想研究会報告」にある、都道府県・市町村制という固定的な地方制度を解体し、都市圏域に行財政権限を集中させる構想をどう考えるか。
- (3) 民営化路線が 40 年続く中で、能登半島地震の被災地では、公共部門では対応できない危機に陥っている。羽村市では、被災した時、今のインフラおよび市の人員で対応ができるか。
- (4) 民間では人手不足が深刻化している。都内ではコミュニティバスの廃止が顕在化し、介護や医療の現場でも継続が厳しくなっている。羽村市の現状はどうか。
- (5) 欧州のように、国や大企業を恐れない「フィアレス・シティ」を目指し、一人一人の人権と尊厳を大事にする「いのちの政治」を目指すべきと考えるが市長の考えを問う。

1. 市民の願いに応える公園の維持管理を

- (1) 指定管理者制度導入以前と比べ、現在の管理状況をどう把握しているか。
- (2) 利用者や市民から、どのような意見がどのくらい届いているか。
- (3) (2) の意見に対する改善は、早急にできているのか。
- (4) 公園の仕様書の内容によれば、例えば、除草の回数は、83 公園中、年 1 回以上が 57 公園、年 2 回以

9 月 4 日

上が21公園、年3回以上が5公園となっている。
これでは利用しやすい状態は保てないと思われるが、どう考えているか。

- (5)公園管理に要した費用は、指定管理者制度を境に令和4年度と令和5年度でどう変わったのか。

2. 市非正規職員のボーナスは、国の指導どおり増やすべきでは

- (1)国が正規職員と同じ月数で支給するよう自治体に通知していたにもかかわらず、なぜ、約半分に支給月数を減らすことになったのか。
(2)年度途中でも是正し、6月支給分についても遡って不足分を支給すべきではないのか。
(3)今後、非正規職員の処遇について、どう対応していく考えか。

3. 酷暑対策の強化を

- (1)今夏の市内の熱中症搬送件数は何人で、死亡者はあったのか。不可能ならば、東京都の搬送件数および死亡者数はどのようにになっているか。
(2)生活保護者の冷房費の加算を
①生活保護者でエアコンを備えていない家庭はあるのか。あるならばその対策は。
②冷房費加算についての要望はなかったのか。
③気兼ねなくエアコンが使用できるよう、冷房費加算を国や都に強力に働きかける必要があるのでは。
④熱中症から救うために、国や都から支給されるまで、冷房費加算を市が支給すべきでは。
(3)日々の暑さ対策の改善を
①暑さをしのぐための一時的な休息施設であるクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の利用状況はどうだったのか。昨年と比べて場所数は増えたのか。
②子供や、一人暮らしの高齢者への対策はどう行われ、どう改善しようとしたか。
(4)酷暑の原因となっている地球温暖化対策の一層の強化を
市は令和4年3月に「羽村市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、令和13年度までに二酸化炭素排出量を、平成25年度比46%削減することを目指している。この計画を確実に進めるために、以下質問する。
①二酸化炭素排出量削減の必要性の割合が高い製造業部門のうち、取組が困難な中小企業に対する具体的な支援策は年次計画を立てて進める必要があるのでは。
②羽村駅西口土地区画整理事業や宅地開発で緑地が一層少なくなる中、植物等による二酸化炭素吸収はなかなか困難と思われる。みどりの保全策の要点は何か。

11 人目

3 番

野 崎 和 也
(60 分)

③市民ができる温暖化対策について目標値を示し、
わかりやすく周知する必要があるのではないか。

1. 人口減少時代に向けた進取の気性に富んだまち
づくり

9 月 4 日

(1) 公共交通について

①運行ルート及びダイヤ改正後のコミュニティバス
はむらの利便性について

ア 各コース（羽村東コース、羽村西コース、小作
コース、羽村中央コース）における前年度の乗
車数は何人か。又、乗車数が最大の月は何月で、
何人であったか。

イ ダイヤ改正から半年が経過したが、改正前と比
べ、改善された点及び新たな課題は。

ウ コース内でバス停標識が無い場所での乗降（自
由乗降区間）を検討しては。

エ 小作コースの一部運休による影響をどのよう
に見ているか。

オ 少子高齢化が進み、人口減少時代に向け、コミ
ュニティバスはむらの市民一人当たりのコス
トを考慮し、近隣自治体も含めた広域で運用
するという考えも必要ではないか。

②従来の公共交通の補完について

ア コミュニティバスコース外の居住者やコース
内で不便を感じている交通弱者、また、高齢化
の進展により最寄りのバス停までも負担に感
じる住民に対する移動手段の確保について、市
の見解を伺う。

イ 路線バス等では補いきれないラストワンマイ
ルの新たな交通手段としてのデマンド交通や
グリーンスローモビリティに対する市の見解
を伺う。

③公共交通を補完しうる新たな交通システムとし
てのコミュニティサイクルに対する市の見解は。

(2) 羽村駅周辺の自転車駐輪対策について

①自転車利用者の利便性向上、防犯ならびに放置自
転車削減を目指した駅前自転車駐車場に対する
整備計画の進捗状況は。

②駅から羽村駅西口第二自転車駐車場につながる
通路の放置自転車が増加しており、これによ
り通行の妨げが発生しているが、市の見解を伺う。

(3) 公共施設の活用について

子ども食堂は、子供が一人で訪れることができ、
無料又は安価で食事を提供する取組であり、地域
の子供達の交流や食育の場としても広がりを見
せている。子ども食堂を増やす為の支援として、
地域集会施設、空き教室、コミュニティセンター
等の公共施設を活用することは出来ないか。

(4) 人口減少時代の子供たちの命を守る対策について

12 人目

5 番

菅 勇 真
(60 分)

- ① 7 月 28 日に多摩川で発生した不幸な水難事故について、その状況は。
- ② 令和 3 年 5 月にも同様に多摩川で水難事故が発生し、その後、どのような再発防止策を実施したか、また、それを踏まえ今後の再発防止策は。
- ③ PTA では毎年、多摩川河川敷パトロールを行い、19 箇所ある注意看板の不具合等の確認を行っている。今後は、看板の設置等も含め、より有効性のある注意喚起を市が中心となって行っていく必要があるのではないか。
- ④ 多摩川の水難事故防止を願う慰霊碑等を建てることは出来ないか。
- ⑤ 学校での水泳授業や、水辺の危険性を学ぶ授業の在り方を改めて考える必要があるのではないか、市の見解を伺う。

1. 羽村市の教育について

- (1) 小学 6 年生と中学 3 年生を対象に 4 月に行われた全国学力テストの結果について
 - ① 羽村市の小学校、中学校の結果は。
 - ② 今回の結果から、小学校、中学校ともに、自分の考えを伝えるために書き方を工夫することや、データや数を使って説明することが苦手な傾向がみられた。羽村市では、このような課題に対し、実践していることはあるか。
- (2) 特別支援教育について
 - ① 令和 5 年度、市内中学校の特別支援学級に在籍していた 3 年生、14 名の進路先は。
 - ② 特別支援学級に在籍する生徒の進路等の支援はどのように行われているのか。
 - ③ 進路先における卒業生徒の学習・生活状況等について、情報交換等が行われているのか。
- (3) 不登校児童・生徒について
 - ① 1 学期中の不登校児童・生徒の中で、校内別室指導、適応指導教室、フリースクール等へ通っていない児童・生徒の数は。
 - ② 校内別室指導支援員は、教員免許を保有していないか。
 - ③ 校内別室指導の予算はどうなっているのか。
- (4) エデュケーション・アシスタントについて
 - ① すべての小学校に配置できているのか。
 - ② 応募から採用までどのように進められたのか。
 - ③ 条件として教員免許の保有は必要ないとのことであったが、保有している方と保有していない方では報酬に違いがあるのか。
- (5) 全国の公立小・中学校、高校などで、定数の欠員や、産休や育休による欠員を埋められないなど「教員不足」が全日本教職員組合の調査でわかった。羽村市の状況はどうか。

9 月 5 日

2. 住みたいまち「はむら」を目指して

(1) 将来も住みたいまち「はむら」を目指して

- ① 市内に住む小、中、高校生に、「将来も羽村市に住みたいか」といったアンケートを市、又は学校で調査したことはあるのか。
- ② 小・中学生、高校生を中心に、将来も住みたいまち「はむら」にするため、話し合いの場を設定し、地域情報誌等を発行するなどして、地域を盛り上げていくことが大切であると考えている。市の見解は。

(2) はむら花と水のまつりについて

- ① 羽村堰周辺で実施していた頃の、来場者数はどれくらいであったのか。
- ② 東京都水道局とも連携して、羽村堰周辺に戻した「さくらまつり」の実施を強く希望するが、市の見解は。

(3) はむら夏まつりについて

- ① 近隣市で実施している「駅周辺を活用したまつり」は市民の活気にもつながり、子どもたちから大人まで楽しみの場となっている。羽村駅周辺で実施するまつりの復活を強く願うが、市の見解は。

(4) S & D スイミングプラザ羽村について

- ① 7、8月の利用者数は。また、昨年度と比べてどうなのか。
- ② 使用料の値上がりに伴い、利用者への影響はあるのか。
- ③ 近隣の市民プールは大変賑わっているが、水上公園を含め、今後の対策はどのようにお考えか。

(5) 市民スポーツまつりについて

- ① 事業の内容は決定しているのか。
- ② 事業の企画担当はどうなっているのか。

3. 市民の声について

(1) 公園の管理について

- ① あさひ公園の管理は、指定管理者が週2回行っているとのことだったが、改善されていない声を多くの方から聴き、実際に利用している私もそう感じている。管理作業がどのように行われているのかを問う。また、駐車場の台数を増やせないかとの声もある。市の考えは。
- ② にっとぱーく（江戸街道公園）のソフトボール場のフィールド内の除草及びサッカー場ゴール前のくぼみ等の整備が利用者の安全面確保の観点からも急務であると考えているが、市の考えは。
- ③ 富士見公園のトラック内の芝生について、ソフトボールプレーヤーから、芝生との境目にボールが当たって顔面にボールを受けたり、つまづいて転倒して骨折した等の事故報告を受けている。トラック内の芝生は今後も維持していくのか。

(2) 道路について

- ① 武蔵野小学校、羽村第三中学校前の川崎街道をス

			ピードを出して走行する車が多く、危険を感じている。瑞穂町との境目あたりを緩やかな上り坂にする、一方通行にする等の対処はできないか。また、夜になると真っ暗で恐怖心を感じる。ガードレールに反射板を付ける、街路灯をLED化する等の対策が必要であると思うが、市の考えは。 ②神明台4丁目、旧コカ・コーラ跡地に物流倉庫が建築されており、動物公園通りを大型車が頻繁に出入りしている。完成後、大型車の搬入・搬出により、事故や交通渋滞等の問題が予測できるが、地域住民への説明等は無い。市は、関係会社から工事の説明等を受け、把握されているのか。 (3) 公共施設について ①小、中学校の校庭について、各学校の水はけや雑草の状態等について、把握されているのか。 ②2つの小学校はS&Dスイミングプラザ羽村にて水泳の授業を実施しているが、今後のプールの管理・運営について、どのように考えているのか。 ③学童クラブのトイレを、温水洗浄便座にしたいとの強い要望がある。市の考えは。	
13 人目	12 番	鈴木 拓 也 (60 分)	1. 区画整理は茨の道。まずは、検討エリアV(羽東2丁目)の除外を決定すべきでは (1)今年度から6年間で計画されているペースで区画整理を継続すると、完了まであと何年かかる計算になるか。 (2)現在の計画は、令和18年までの計画だが、事業期間の延長はするのか。 (3)物価高の影響で事業費が大きく膨らんでいると聞く。事業費の内訳はそれぞれ何%ほどの上昇か。 (4)市債頼みの資金計画になっているが、現在の市債残額はいくらで、5年後にはいくらになるのか。 (5)市債の総額は、最大いくらになる見込みか。 (6)市債の返済は、経常収支比率を大きく悪化させることにならないか。 (7)都市計画税の多くを区画整理事業に投入し続けることにより、市道のガタガタや、市役所通りの改修の遅れなど、市全体のまちづくりに悪影響が出ており、今後もそれが続くのではないか。 (8)区画整理の事業費を減らせば、学校給食費の無償化などを実現することができるのではないか。 (9)検討エリアV(羽東2丁目)を区画整理区域から除外すると、予算はいくら削減でき、期間はどの位短縮できるのか。 (10)「検証」の中で、検討エリアVに区画整理以外の整備手法を適用できない理由として、崖線の防災対策があげられていた。しかし、検討エリアVには、多くの市先行取得地があり、それを利用した土地交換などの手法で、十分に達成可	9 月 5 日

			能ではないか。 (11) まずは、検討エリアVを区画整理区域から除外する決断をすべきではないか。 2. オスプレイの墜落防止対策はまったく不十分ではないか (1) 防衛省が示した事故報告書では、事故原因は何だとなっていたのか。 (2) それへの対応策として、どんなことを行うことになったのか。 (3) 米軍が示した詳しい報告書は日本語で提供されたのか。 (4) ギアボックス内部には日常的に金属片が発生するのか。 (5) なぜ金属片探知機の警告を、墜落機機長は無視し続けたのか。 (6) これまでオスプレイの予防着陸は何度も繰り返されてきた。これらは、金属片探知によるものだったのか。 (7) アメリカAPニュース8月6日報道について ① 過去10年間に609台のオスプレイのプロップローター・ギアボックスが修理のために取り外され、過去5年間で60件のプロップローター・ギアボックスの不具合等があったとあるが、その内容を確認しているか。 ② 少なくとも2025年半ばまでは、オスプレイの飛行範囲を着陸地点から30分以内の空域とする制限を義務付ける見込みだ、とあるが、その内容を確認しているか。 (8) 安全対策は対処療法的であり、十分なものではないと考えるがどうか。 (9) 飛行再開は時期尚早だと考えるがどうか。	
14 人目	18 番	門 間 淑 子 (60 分)	1. 持続可能な社会を目指して図書館の充実を (1) 羽村市図書館の目的は何か。 (2) 図書費が5年連続で減少している。理由は何か。 (3) 雑誌や新聞などの情報誌のタイトル数も5年連続で減少し、多摩26市の公立図書館で最少数となっている。どのように捉えているか。 (4) 利用者からは、どのような声が寄せられているか。 (5) ハンディキャップサービスの利用は進んでいるか。 (6) 宅配サービスの利用は進んでいるか。 (7) 市内在住の外国人数が増えている。図書館利用の情報提供は、どのようにしているか。また、利用状況はどうか。 (8) 第六次羽村市長期総合計画では、「多文化共生、男女共同参画、国際理解の推進」や「いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備」に取り組むとしているが、図書館の果たす役割をどのように捉えて	9 月 5 日

			いるか。 (9) 情報発信の拠点として充実が求められていると考える。今後の整備方針を問う。 2. 空き家をつくらない取組を進めよう (1) 市内の空き家実態調査はされているか。最近の調査結果はどうか。 (2) 調査結果は、空き家対策にどのように反映されているか。 (3) これまでの空き家対策は、どのように進めてきたか。 (4) 空き家に関する相談件数の増減はどうか。 (5) 9月から開催される「空き家相談会」は、どのように進めるのか。 (6) 「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正」では、特定空き家の除却や活用拡大、管理の確保などが示された。羽村市の対策はどのように変わるのか。 (7) 少子高齢化が進み一人暮らし世帯が増加することで、空き家が発生する確率は高いと予想される。空き家をつくらないための、今後の取組を問う。	
15 人目	14 番	山 崎 陽 一 (60 分)	1. 区画整理撤回要求第 69 弾 (1) 区画整理で行うのは、6 か年の実施計画での優先事項の整備、それが事業費と期間の削減になるという。それを再確認し、具体的に聞く。 ① 2024 年（令和 6 年）第 1 回定例会で、「広報はむら」掲載の「引き続き区画整理で行い事業費、事業期間を削減する、とは 42 ヘクタールの 970 棟を取り壊し移動させての、事業完了か」との一般質問に対し市は「全域の方向性ではない。現行計画では残り期間や事業費面で非常に厳しい。6 か年実施計画での優先事項 3 点の効率的整備が事業期間、事業費の削減につながる」という。全域でないことを再確認する。 ② 事業費、事業期間を削減するが、算出はしていないという。ではこの目的、方法、達成目標は何か。 ③ 2024 年（令和 6 年）第 2 回定例会で、事業計画での事業期間は 2036 年まで 13 年ある。6 か年実施計画を効率的に整備を進め、事業完了を目指すとは 42 ヘクタール全域を指してのことか。であれば「事業費、事業期間を削減する」との答弁に矛盾していないか。 ④ 「事業開始 21 年、実施計画の 9 年目で移転予定は 307 棟に対し実施は 186 棟。6 か年の実施計画が完了しても、376 棟と全体の 39%。残り 7 年で 594 棟を移転し短縮するのか。それは可能か」の質問に、「資材や労務単価が上昇している中で様々な工夫をし、6 か年の事業を達成出来るかの結果によって、今後のことを見据えることができ	9 月 5 日

			る」との主旨の答弁があった。6年後に考えるのでは残り7年しかない。今から考えるべきではないか。 ⑤事業計画を変更するとその間工事が中断する、というが6年間は現計画で進められる。変更するには権利者意見なども含めて数年かかる。並行して進めたらどうか。できないならその理由を聞く。 ⑥「区画整理の区域から外せば補助金を受けないので都区部の整備基準に沿う必要はない、でいいか」の質問に、「都市計画変更で施工区域を外せば補助金・交付金なども対象外になってくる」との主旨の答弁。ならば事業費、期間の短縮の最善策である。なぜしないのか。 ⑦「地区全体の換地設計で事業が進捗し、仮換地先に移転や仮住まい者がいる。整備手法の変更や区域除外には、減歩率も含め地区全体の換地設計の見直しが必要になり諸手続きに数年単位の期間が必要となる」との主旨の答弁。2000年の地方分権改革で50ha以下の都市計画決定の変更は自治体の権限となった。時間がかかるのは当然で、それが住民合意のまちづくりであり、事業費、期間の短縮なら施行者の責務ではないか。 ⑧社会経済状況の変化に対応するのが自治体経営の基本だ。区画整理が検討された1989年頃の経常収支比率は57.8%で全国有数の富裕自治体と言われた。最近は100%超えまで悪化し、財政逼迫。人口7万人の地域の中心の計画だが、5万4000人まで減少、事業費の借金返済終了の2055年は37,355人で、3割減少する予想を市は公表している。それでも拡大型まちづくりを進めるのであれば30年後の羽村市の将来像を聞く。	
16 人目	2 番	池 澤 敦 (60 分)	1. 農業について (1) 地域計画の策定について 農業経営基盤強化促進法に基づき、令和7年3月末までに策定する地域計画について、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺う。 (2) 脱炭素化について 農業の振興を図るうえで、今後は区市町村においても「脱炭素化への対応」を行わざるを得ない時期が訪れると考えるが、農業の脱炭素化について市の見解を伺う。 (3) 農業後継者について 都市農業の課題の一つとして、担い手や後継者不足があげられるが、農地の相続税が負担となり、やむを得ず農地を手放すケースがある。羽村市でも当てはまる課題と考えるが、現在の市の対応と今後の方針を伺う。 (4) 「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正	9 月 5 日

された。農業施策の大きな転換点となるが、今後、市はどのようにして市内の農業振興を図り、支援していく考えか。

2. 移住・定住について

(1) 東京多摩島しょ移住定住フェアについて

昨年度は2回に分けて開催され、いずれの回においても、隣接自治体では青梅市・あきる野市が参加していた。今年度は、隣接自治体では青梅市・あきる野市に加えて、新たに瑞穂町が参加している。

①当該フェアについて、市は情報を得ていたか。また、隣接自治体と情報を共有する機会があったか。

②当該フェアへの参加を検討したのか。

(2) ワークेशन体験ツアーについて

コロナ禍以降注目されているワークेशन体験ツアーは、羽村市への移住・定住という結果を期待できる体験ツアーであると考え。市内事業者にもご理解・ご協力をいただき、来年度の参加を検討してはどうか。市の見解を伺う。

(3) 現在の移住・定住施策の取組状況と、今後の方針について市の見解を伺う。

3. 羽村堰と多摩川の水辺の活用について

(1) 多摩川を身近な遊び場や学びの対象にするための取組について

①国土交通省が中心となり進める「水辺の楽校」プロジェクトに登録してはどうか。

②「水辺の楽校」プロジェクトの一つである親水護岸などのハード整備を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。

③市民の水辺の安全を守るために、市はどのような取組をしていく考えか。

(2) 水辺の活用について

多摩川河川敷や玉川兄弟像周辺等の土地は、活用が可能と思われる。住環境や自然環境を保護するためのしっかりとしたルールを設けつつ、それらの場所を活用し、キャンプやバーベキュー、楽器の演奏、スケートボードなど、多様なアクティビティを楽しめる場にしてはどうか。